

## 一般競争入札（総合評価落札方式）に関する質問及び回答（Q&A）

最終更新日 2024 年 12 月 27 日

独立行政法人情報処理推進機構

件名：デジタル人材育成・DX 推進エコシステムにおけるプラットフォーム構築の要件定義等に係る支援業務

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答	回答掲載日
1	IV. 入札資料作成 要領及び評価手順	p. 35	2.1 提案書の構成 及び記載事項	[提案書目次] にある 4 の事業者情報 評価項目 4.に記載されて いる情報を適切に添付も しくは明記とありますが、 評価項目 4 とはどの 資料のことですか？ 事業者情報とは何が必要 ですか。	p.35「2.1 提案書の構成 及び記載事項」[提案書目 次]4.の「提案要求事項の 概要説明」に記載されて いる「評価項目 4.に記 載されている内容」につ いて回答いたします。 「V.評価項目一覧」が p.46 以降に記載されて いますが、p.51 に「4. 再請負に関する情報」が 記されています。 ご確認ください。	2024 年 12 月 11 日
2	II. 契約書（案）	p.8		契約書の条文の変更の 余地はありますか。	条文・契約事項の変更 や修正等は、想定をし ておりません。	2024 年 12 月 18 日
3	III. 仕様書	p.20	2 業務内容 2.3 実施する作業 2.3.1 サービス・ 業務企画の検討・	実際のサービス業務企 画の検討について、も う既に IPA 内である程 度固められている状態 といたしましては、仕様 書の検討は必要といた しません。	業務は「デジタル人材 育成・DX 推進エコシ ステムにおけるプラット フォーム構築の要件定 義等に係る支援業務」 です。要件定義を作成 ・納品いただきます が、前提である業務 の企画等も検討・整 理も一緒に進めてい ければと考えていま す。	2024 年 12 月 18 日

			整理	2.3.1 に、各要件の検討・整理の前提として「本プラットフォームのサービス・業務企画を検討・整理」と記されておりますが、仕様書 2.3.1 の「参考」をベースに有効性を議論していきましようという旨を記載しているという認識でよろしいですか。もしくは、既に公開されている公告自体を一部修正するということもあり得るのでしょうか。	その意味で、現在検討が正確に固まっている状態ではないとお考えいただいてよいと思います。	
4	Ⅲ. 仕様書	p.26	2 業務内容 2.3 実施する作業 2.3.5 要件定義 ヒアリングのためのモックの作成	画面イメージについては IPA から提示すると記載がありますが、画面一覧は入札にあたって事前には共有されますか。	契約締結の際に IPA からお渡しいたします。	2024 年 12 月 18 日
5	Ⅲ. 仕様書	p.26	2 業務内容 2.3 実施する作業	資料について、「本業務の終了後、職員でも画面を変更できるツールを提案	モックの作成に用いるツールは職員でも画面を変更できるツールをご提案いただきますが、もしツールが必要であればツールそのもののインストールは	2024 年 12 月 18 日

			2.3.5 要件定義 ヒアリングのためのモックの作成	<p>すること」と記載がありますが、モックのソフトウェアを納品させていた          だく他に、その作成ツールを職員のパソコン等に          インストールすることも          作業範囲に入るの          でしょうか。</p>	<p>IPA で行います。ツールには、セキュリティポリシ          ー等の制約や、費用対効果の観点を選定に影響する          場合があると考えられます。最適であるならば、          Excel 等の Office ツールのご提案でももちろん結構          です。</p>	
6	III. 仕様書	p.26	3 業務の体制及 び方法	<p>プロジェクトマネージャ          ーは提携先の方でもよろ          しいでしょうか。</p>	<p>IPA としては総合評価方式で最も点数の高い企業を          評価します。業務の開始後に受注者とは別の企業が          主たる部分を行っていることでは、契約手続き上支          障が出るおそれがあります。総合的な観点で見て、主          たる部分や責任者は本件落札者、付随的部分の業務          や、主たる部分以外の部分を行うのは再委託や再請          負といった形で記載いただきたいと考えます。主た          る部分とは、明示して定まっているわけではありませんが、総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び          技術的判断等、業務の根幹となる部分を「主たる部          分」と定義して考えています。          責任者たるプロジェクトマネージャを提携先の方          とすること自体は、それをもって即不合格というも          のではありませんが、総合評価落札方式で体制を含          めて評価する中での評価ポイントには影響する可能          性があります。スキル、能力、実現可能性等を総合的</p>	2024 年 12 月 18 日

					に判断して技術審査を行うため、その中での判断になります。しかしながら、100%再委託という形態、体制などは契約上認めていませんので、落札企業様から一名も体制として入っていないということになると、評価において考慮させていただきます。	
7	Ⅲ. 仕様書	p.29	3 業務の体制及び方法 3.3 情報セキュリティ管理等 3.3.1 情報管理体制等	全員分の情報管理体制等が必要となるということですか。	情報セキュリティ管理における情報管理体制での名簿の記載につきまして、本作業に従事される方は全員記載する必要があります。	2024年 12月18日
8	Ⅲ. 仕様書	p.31	7 応札及び作業にあたっての留意事項 7.2 作業場所	基本的にリモートで作業するということですか。	「原則、受注者で用意すること。」と記載がありますので、受注者のオフィスで作業を行うのであれば、そのような意味になります。	2024年 12月18日
9	Ⅳ. 入札資料作成要領及び評価手順	p.35	第2章 提案書の作成要領及び説明 2.2 プロジェクト計画書案の作成方法等	プロジェクト計画書も提出するということですが、契約書に添付される書類がもし決まっているなら教えていただくことは可能でしょうか。	契約書を提出する際には、契約書本体、提案書、別紙計画書の3点をまとめて一式として製本して閉じる形で添付をお願いいたします。	2024年 12月18日
10	Ⅴ. 評価項目一覧	p.46~p.52		評価項目の記載にあたって、IPAのサイトに置か	Excel形式の評価項目ファイルを用意しております。Word形式の仕様書ファイルにご記入をお願いい	2024年 12月18日

				<p>れている Word 形式の仕様書ファイルを使う必要があるということです。Excel 形式のファイルは用意されますか。</p>	<p>たします。          なお、IPA から提供するのは Word 形式のみです。          ご提出いただく段階で作業効率等に鑑み Excel 形式のほうが望ましいのであれば形式は問いません。提出書類の条件を満たしていれば結構です。</p>	
11		P.45	<p>【様式-B】情報セキュリティ対策ベンチマーク確認書</p>	<p>「4. 確認結果」に「ベンチマーク実施出力結果を別紙として添付」とありますが、情報セキュリティ対策ベンチマークに診断入力し、シート「診断結果1(グループ)」、「診断結果2(企業規模)」、「診断結果3(業種)」、「診断結果4(自由比較)」を別紙添付すればよいのでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。第3章3.2記載のURLからダウンロードしていただいた情報セキュリティ対策ベンチマークに診断入力を行い、シート「診断結果1(グループ)」、「診断結果2(企業規模)」、「診断結果3(業種)」、「診断結果4(自由比較)」を別紙添付してご提出ください。</p>	<p>2024年          12月27日</p>